

発議第1号

豪雪被害の財政支援を求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成18年2月2日提出

提出者 高山市議会議員 中 田 清 介

賛成者 高山市議会議員 長 田 安 雄
住 吉 人
伊 鳶 明 博
小井戸 真 人
藤 江 久 子
橋 本 正 彦
水 門 義 昭
石 原 孫 宏
桑 原 紘 幸
松 葉 晴 彦
佐 竹 稔

豪雪被害の財政支援を求める意見書

今冬は、昨年12月からの豪雪により、本市においても大きな被害を被り、その状況は「56豪雪」に匹敵する規模となっています。

特に本市西部の荘川地域及び北東部の上宝地域に於いては、降雪量は5.5mに達し、積雪量は1mを超える状況であり、市中心部においても降雪量は約3m、積雪量は0.8mに達しているところです。

加えて、例年に比べて冷え込みも厳しく、最低気温はマイナス20度に近く、真冬日も例年以上に多くなっています。

かかる状況下においては豪雪が市民生活に及ぼす影響は大きく、特に交通体系への影響は、鉄道・バスなど公共交通機関の乱れ、緊急車両の運行への支障、交通事故の増加等、市民生活を脅かす事態となっています。

そのため、日夜生活道路の確保に市道の除雪・排雪・凍結防止作業等に当たっておりますが、その作業量は多大な経費と労力を費やし、これまでに要した関連経費は当初予算を遙かに超える7億円を要しており、このまま推移すれば10億円を超える過大な財政負担となります。

さらに、このような豪雪は本市の農業にも多大な被害をもたらしており、特に主要生産品目である、ほうれん草・トマトなどの雨よけパイプハウスを始めとする農業施設や、果樹等に顕著に現れております。

高山市に於いては、農業の振興は地域経済の活性化を図るための大きな柱であり、農業従事者の生産意欲が失墜することのないよう、生産基盤の再生に向けた対策に万全を期すことが求められています。

よって、国・県におかれましては下記の事項について、速やかに十分な手当を尽くされるよう要望します。

記

1. 市民の生活を守る除・排雪に対して、特別交付税増額配分等の財政支援
2. 農林業関係の災害復旧に対する迅速かつ適切な財政支援

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年2月2日

高 山 市 議 会